

地域外来・検査センターの設置

設置時期	設置場所
令和2年 5月～	札幌市①、苫小牧市、函館市
令和2年 6月～	江別市
令和2年 7月～	千歳市、札幌市②
令和2年 8月～	北見市※
令和2年 9月～	北広島市、室蘭市
令和2年10月～	帯広市※、石狩市
令和2年11月～	旭川市、恵庭市、小樽市①※、札幌市③、釧路市
令和2年12月～	美幌町、小樽市②※
令和3年 6月～	札幌市④
合 計	15か所 ※印のある4箇所は、各医療機関で対応するため、廃止。

注) ○付き数字は同一市内での設置か所目を示している。

R4.7.31現在

PCR検査等可能数

(単位:件)

検査機関		1日当たりの検査可能検体数		
		R3 4/30現在	R3 10/31現在	R4 4/30現在
衛生研究所 ・ 保健所	道立衛生研究所	440	440	480
	道立保健所(10か所) ※	800	800	1,000
	札幌市衛生研究所	120	120	120
	旭川市保健所	30	150	300
	函館市衛生試験所	100	170	170
	小樽市保健所	100	250	270
	小計	1,590	1,930	2,340
医療機関		2,020	5,920	6,141
民間検査機関等		3,350	6,830	8,178
合計		6,960	14,680	16,659
		2,940	19,320	23,041
		9,900	34,000	39,700

※抗原定性検査数

※検査体制整備計画

※岩見沢、倶知安、室蘭、苫小牧、渡島、上川、稚内、北見、帯広、釧路

R4.7.31現在

発熱者等診療・検査医療機関

(発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定)

指 定 時 期	指定診療・検査医療機関数
令和3年10月31日現在	933か所
令和4年4月30日現在	1,021か所
令和4年7月31日現在	1,077か所

<2次医療圏別の医療機関数内訳(令和4年7月31日現在)>

(単位:か所)

南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知
97	4	6	505	82	29	10
北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野
4	35	26	15	87	8	7
留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室
8	13	40	5	51	38	7

宿泊療養施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.7.31現在
1	道央 ※4については臨時医療 施設に転用可能な施設	R2.5.8～	札幌市	670名
2		R2.11.20～	札幌市	215名
3		R3.6.23～	札幌市	260名
4		R3.10.11～	札幌市	130名
5	道北	R2.11.25～	旭川市	90名
6		R3.6.1～	旭川市	110名
7	道南	R2.11.27～	函館市	110名
8		R3.4.1～	函館市	220名
9	十勝	R2.11.30～	帯広市	190名
10	オホーツク	R4.1.20～	北見市	100名
11	釧路・根室	R2.12.25～	釧路市	120名

【R3.12月末】 合計 2,500名 → 【R4.7.31現在】 合計 2,215名

自宅療養者に対する医療提供体制

時 期	治療に關与する医療機関数(保健・医療提供体制確保計画)
令和3年11月	410か所
令和4年2月	667か所
令和4年6月	803か所

<2次医療圏別の治療に關与する医療機関数の内訳(令和4年6月)>

(単位:か所)

南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知
12	8	5	374	56	50	8
北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野
2	24	13	11	94	15	3
留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室
8	8	20	12	61	15	4

(令和4年7月15日現在 厚生労働省発表)

経口治療薬名	経口治療薬の登録機関数(医療機関・薬局等)
ラゲブリオ (R3.12.24特例承認)	2, 104か所
パキロビッドパック (R4.2.10特例承認)	1, 068か所

※全ての2次医療圏で提供可能な体制を確保

医療提供体制(入院)の状況

3次医療圏	即応病床数(うち重症者用) (単位:床)									フェーズ
	R4 1/11 ~1/17	1/18 ~2/20	2/21 ~3/13	3/14 ~3/21	3/22 ~4/21	4/22 ~6/7	6/8 ~6/30	7/1 ~7/31	8/1~	
道南	96 (12)	122 (14)	126 (14)	133 (14)	133 (14)	138 (14)	151 (14)	119 (12)	163 (14)	全道②R4 1/18~ 全道①7/1~ 全道②8/1~
道央	754 (46)	887 (55)	916 (55)	922 (55)	958 (55)	976 (59)	1,017 (59)	870 (47)	1,019 (56)	
道北	174 (14)	233 (14)	233 (14)	233 (14)	235 (14)	236 (14)	241 (14)	195 (14)	241 (14)	
オホーツク	36 (3)	54 (3)	54 (3)	54 (3)	55 (3)	55 (3)	60 (5)	42 (5)	52 (5)	
十勝	145 (6)	145 (6)	145 (10)	157 (10)	157 (10)	157 (10)	158 (10)	159 (6)	159 (10)	
釧路・根室	50 (6)	106 (6)	113 (6)	113 (6)	115 (6)	113 (6)	122 (6)	50 (6)	113 (6)	
個別要請	—	—	102 (8)	100 (8)	—	—	—	—	—	
即応病床数 全道合計	1,255 (87)	1,547 (102)	1,689 (110)	1,712 (110)	1,653 (102)	1,675 (106)	1,749 (108)	1,435 (90)	1,747 (105)	

臨時医療施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.7.31現在
1	道央	R3.9.10~	札幌市	14床
2	※2は宿泊療養施設4と同施設であり、臨時医療施設に転用可能な施設	開設時期未定	札幌市	130床